

# わたしたちの 働きかた 2022

働き方改革通信  
令和4年10月31日

発行：長野県教育委員会  
(義務教育課)

## 働き方を変える その巻 「仕組づくり」

### ～平日時間外勤務時間 昨年比20%減の実例紹介～

本年6月の平日時間外勤務時間が、一人平均45時間を超える学校は351校を数え、まだまだ働き方改革推進の歩みは途上であるといえます。今回の本通信では、時間を生み出す「仕組」を整え、昨年比20%減を達成した実例を紹介します。

学校名	R3,6月平日時間外勤務 一人あたり平均時間	R4,6月平日時間外勤務 一人あたり平均時間	縮減率	縮減の主な要因
A中学校	74時間47分	61時間03分	▼19.7%	・日課の工夫 ・職員間の連携 等

#### 仕組みづくり：自由裁量できる時間を設けた日課の工夫

Q：自由裁量できる日課について詳しく教えてください。

- 朝の時間は学活のみとし、**第1校時開始時刻を早めました**。それにより、午後の時間に余裕を持たせ、学級・学年の裁量で使える時間を生み出しました。
- 地域性を表す名前の**学校裁量の時間を設け**ました。

#### 【内容】

- ・月曜：生徒会・集会活動・学習相談等
  - ・火木金曜：学級・学年の活動・学習相談等
  - ・水曜：学級活動、補充学習等（毎週14:25～15:00）
- この他にも、総合的な学習の時間、生徒指導、行事準備、家庭訪問等の時間として有効利用しています。

#### 【時間設定】

- ・水曜以外は、月暦・週暦で予定を立てます。設定できる時間はその日の予定により異なりますが、最長16:35まで設定できます。
- ・7時間授業も可能です。その場合は、別日を5時間授業にする「授業時間の割り振り」を行います。

#### 【効果】

- ・先生方からは、「ゆとりができ、年休が取りやすくなった」「お互いにゆとりが生まれるので快く補充に入っていただけありがたい」という声が聞かれます。

#### 令和4年度 日課表

活動	月	5時間授業日	火・木・金	水
学校開校	7:30			
入室完了	8:10			
朝の学活(10)	8:15～ 8:25			
第1校時(50)	8:35～ 9:25			
第2校時(50)	9:35～10:25			
第3校時(50)	10:35～11:25			
第4校時(50)	11:35～12:25			
給食(55)	12:25～13:20			
第5校時(50)	13:25～14:15			
第6校時(50)	15:10～16:00		14:25～15:15	
清掃(15)	14:23～14:38		15:23～15:38	
帰りの学活(15,35)	14:45～15:00		15:45～16:00	14:25～15:00
裁量の時間 「水曜日の学級活動」	<月・週暦で計画> 生徒会や集会活動 学習相談、等	<月・週暦で計画> 学級・学年の活動 学習相談、等	<毎週> 教育相談 学級活動 補充学習、等	
一般下校	16:15	15:15	16:15	15:10
部活動等	16:15～			

ここがポイント



【教頭先生】

生徒にとっても各種相談の時間や総合的な学習の時間で探究を進める時間が保障され、さらに、働き方改革の本質である教師が子供と向き合う時間の確保につながっています。上記事例についてのお問い合わせは、義務教育課（026-235-7426）担当（千葉）までお願いします。

# 学校における働き方改革推進のための方策【概要版】

長野県教育委員会

## 1 目的

- 質的な視点
  - ・心身の健康を保ちながら、生き生きとやりがいを感じて豊かな教職生活を送る
  - ・教職員としての専門性や創造性を高め、子どもたちへの質の高い教育を実現
- 量的な視点
  - ・時間外在校等時間の縮減（原則年 360 時間以内及び月 45 時間以内）

## 2 方策

※ワーク・エンゲイジメント：仕事に誇りを持ち、仕事にエネルギーを注ぎ、仕事から活力を得て生き生きしている状態

	(1) 学校業務の協業化・分業化・外部化・システム化による業務の削減	(2) 家庭・地域・関係機関・企業等との連携・協働体制の構築	(3) ワーク・エンゲイジメントの高い職場づくりとワーク・ライフ・バランスの実現
【A】各学校の取組	① <b>信州型コミュニティスクール</b> ・効果的活用促進  ④ <b>校内外の会議や研修会等</b> ・短縮、効率化、オンラインツールの効果的活用  ⑥ <b>行事や日常業務</b> ・精選や見直しの推進  ⑦ <b>学校・家庭・地域等の役割</b> ・分担見直しや関係の再構築	① <b>学校単位の働き方改革推進</b> ・重点的に取り組む期間や自校の取組の成果や課題を振り返る期間の設定  ② <b>学校・保護者・地域間の迅速な情報共有</b> ・連絡手段のデジタル化推進  ③ <b>学校事務職員の学校経営参画</b> 主体的、創造的な参画の推進	① <b>バランスの取れた学校生活・家庭生活</b> ・「長野県中学生期のスポーツ活動指針」や「長野県中学校の文化部活動方針」の基準に沿った課外活動や部活動等の運営徹底  ② <b>メンタルヘルス対策の充実</b> ・学校における労働安全衛生管理体制の整備
【B】市町村教育委員会の取組	② <b>統合型校務支援システム</b> ・検討、導入  ③ <b>保護者の利便性向上や教職員の業務負担軽減</b> ・学校徴収金（給食費や学年費等）会計業務の負担軽減	③ <b>学校事務職員の学校経営参画</b> ・教育事務に関わる教育委員会と学校の連携体制構築  ⑤ <b>地域スポーツ・文化環境整備</b> ・年齢や学区の枠を超えて練習等を行うことができる活動拠点の構築	② <b>メンタルヘルス対策の充実</b> ・学校における労働安全衛生管理体制の整備  ④ <b>働きやすい職場環境整備</b> ・在宅勤務や時差勤務、1年単位の変形労働時間制等、多様な働き方についての研究
【C】長野県教育委員会の取組	② <b>統合型校務支援システム</b> ・サポート体制の充実 ・導入により業務量が縮減した好事例の周知、広報  ④ <b>校内外の会議や研修会等</b> ・オンライン開催による移動、開催時間の短縮  ⑤ <b>専門的観点に基づく対応支援</b> ・専門スタッフの拡充、連携推進  ⑥ <b>行事や日常業務</b> ・精選や見直しに関する好事例の周知、広報  ⑧ <b>教科指導の高度化や学校のICT環境</b> ・「1人1台端末」の効果的な活用の研究や環境整備	① <b>学校単位の働き方改革推進</b> ⑤ <b>地域スポーツ・文化環境整備</b> ・好事例の周知、広報  ③ <b>学校事務職員の学校経営参画</b> ・事務職員の資質・能力や意欲を高める体系的な研修制度整備  ④ <b>学校における働き方改革に関する理解促進</b> ・家庭・地域・関係機関・企業等に対する広報活動や研修会等の実施  ⑥ <b>民間企業等の学校教育活動やPTA活動への参加促進</b> 学校支援認証制度や学校応援企業登録等の条件整備	① <b>バランスの取れた学校生活・家庭生活</b> ・児童生徒・保護者・地域への理解を促す周知・広報  ③ <b>健康で生き生きとやりがいを実感する教職生活の創造</b> ・必要な調査実施、好事例の周知等によるワーク・エンゲイジメントの高い職場づくり推進  ④ <b>働きやすい職場環境整備</b> ・在宅勤務や時差勤務、1年単位の変形労働時間制等、多様な働き方についての研究  ⑤ <b>学び続ける教職員支援</b> ・キャリアステージに応じた専門性とキャリア形成を重視した研修の実施

長野県教育委員会事務局 義務教育課管理係

(課長) 加藤 浩 (担当) 千葉 富夫

電 話 026-235-7426 (直通)

F A X 026-235-7494

電子メール [gimukyo@pref.nagano.lg.jp](mailto:gimukyo@pref.nagano.lg.jp)